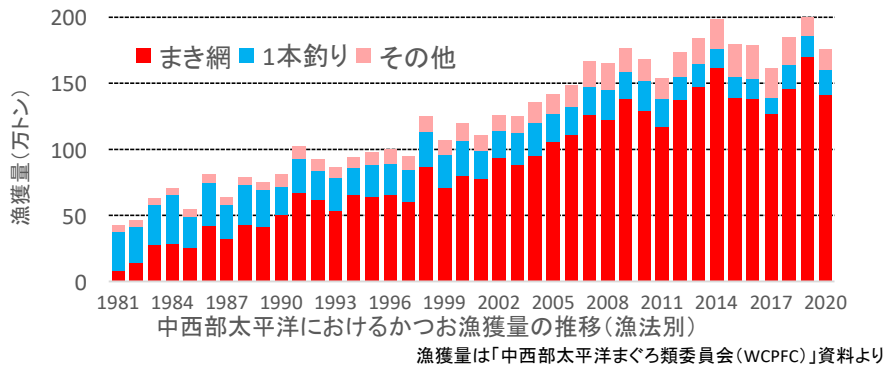


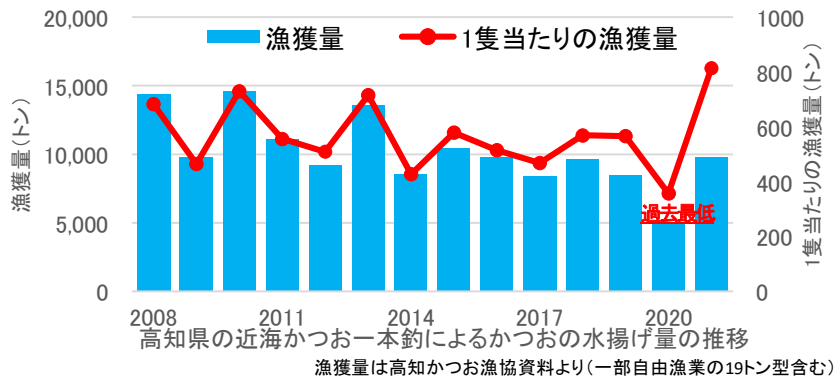
かつお資源の持続的利用に向けた資源管理の強化

現 状

中西部太平洋でまき網によるかつおの漁獲量が大きく増加
 9万トン(1981年)→69万トン(1999年)→**141万トン(2020年)**
 まき網の漁船数: 169隻(1999年)→ **249隻(2022年3月)**



本県のかつお一本釣の水揚げ量が大きく減少



課 題

中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)における交渉が難航

- 2015年 かつお資源の長期管理目標が初めて合意されたが、不十分
 - ・初期資源量の50%が目標となったが、我が国への来遊量回復が見込めるのは60%
- 2016年 かつお資源が増加に転じたという資源評価への合意を回避し、保存管理措置を維持
 - ・島しょ国主導の楽観的な資源評価に対し、日本などが異議を提出し、合意を回避
- 2017～2021年 かつお資源に関する保存管理措置の一部が後退
 - ・長期管理目標の見直しには至っていない
 - ・2017年に集魚装置の使用禁止期間が短縮されたが、1隻あたりの使用個数の制限を追加
 - ・2018年、2020年、2021年に見直しが議論されるも上記管理措置の2023年までの延長を合意
 - ・長期管理目標については、2019年の科学委員会の勧告を考慮したうえで、同年の年次会合で見直されることになっていたが、見直しには至っていない

我が国と太平洋島しょ国のかつお資源に対する評価が乖離

- 太平洋島しょ国の主張
 - 熱帯域と温帯域のかつおは別の資源であり、日本周辺のかつおの減少と、熱帯域のまき網による漁獲量の増加は関係なし
 - かつお資源は良好と評価しており、現状の管理措置で十分であり、これ以上の規制は必要なし

我が国の主張を理解してもらうための科学的知見が必要

- ・熱帯・亜熱帯域と我が国周辺とのかつおの移動・回遊生態等の解明
- ・適切な資源の評価に基づく長期管理目標の引き上げと管理措置の強化

○かつお資源の回復 ⇒ 我が国周辺への来遊量の回復
 伝統あるかつお漁業の存続

政策提言

- ◎ 本年の中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)年次会合において、我が国が議論を主導し、かつおの長期管理目標を実効性のある水準まで引き上げるよう提言します。
- ◎ かつお資源の持続的利用に向けて、我が国周辺に来遊するかつおの調査・研究を強化するとともに、中西部太平洋海域におけるかつおの管理措置を我が国が率先して提案し、国際的な資源管理体制を構築するよう提言します。